

利用権設定（経営受委託、移転及び転貸を除く）関係



1. 各筆明細

受付コード	0	利用権の設定を受ける者	住所	鏡野町〇〇（借り手）	フリガナ	カガミノ タロウ	同意印	連絡先・電話番号
登録	1. 新規 2. 再設定	利用権の設定をする者(A)	住所	鏡野町〇〇（貸し手）	氏名又は名称	鏡野 太郎	鏡野	(0123) 45 - 6789
					フリガナ	ヨシノ イチロウ	同意印	連絡先・電話番号
					氏名又は名称	芳野 一郎	芳野	(9876) 54 - 3210

区域	利用権を設定する土地					設定する利用権							利用権を設定する土地の(A)以外の権原者等(II)			同意印	
	所	在	地	目	面積	内	容	始	終	借	賃	借	賃	利	法		住
	大	字	地	台	現	(B)	(C)	期	期	10a	一	支	利	関	所	名	原
	〇〇	●●	1-2		田	3,456	水田	20X1/ 4/1	20X2/ 3/31	XX		X	1又は2	1又は2	鏡野町〇〇（権利者）	大野 次郎	相続
					(畑)	↑	(普通畑) (果樹)	↑	↑						↑		
						登記面積を記入		契約開始日及び契約終了日を記入 1年以上50年まで							貸し手が自らが所有権を有していない場合は、 その他の権利を有する者すべての同意が必要 例えば、相続権、2名以上の共有名義		

農用地区域は 1 その他は 2

現金は 1 口座は 2 物納は 3 賃貸借権は 1 使用貸借権は 2
役務は 4 無償は 5

2. 共通事項 別紙のとおり

3. 利用権設定を受ける者（農業生産法人以外）の農業経営状況等

性別	男	女	生年月日	XX年 XX月 XX日 (満 XX才)	農業作業従事日数	XXX 日					
利用権の設定を受ける土地の面積 (I) m ²	利用権の設定を受ける者が現に耕作又は養畜の事業に供している農用地の面積 m ²	利用権の設定を受ける者の主たる経営作目 (J)	利用権の設定を受ける者の世帯員（構成員）の農業従事者及び雇用労働力の状況				利用権の設定を受ける者の主な家畜の飼養の状況	利用権の設定を受ける者の主な農機具の所有状況			
			世帯員(構成員)	農業従事者 (内15歳以上60歳未満の者)		雇用労働力 (年間延日数)			種類 数 量		
農地	3,456	農 自作地	12,000	男	2人	農業専従者 (K)	男女 (2人)	乳牛 和牛(肉牛) 豚 ブロイラー ニワトリ(卵)	頭 羽	軽四トラック	1台
採草放牧地		借入地	1,000	女	1人	主として農業に従事する者	男女 (人)			耕転機	1 "
その他		合計	13,000	合計	3人		農業補助者(K)			男女 (1人)	田植機
		採草放牧地				従として農業に従事する者	男女 (人)	除草機	1 "		
								防除機	1 "		
								コンバイン	1 "		
								乾燥機	1 "		

(記載注意) (I) (B)欄の「面積」は、土地登記簿によるものとし、1筆の一部について利用権が設定される場合には、〇〇〇〇m²の内〇〇〇〇m²と記載し、当該部分を特定することのできる図面を添付する。
 (II) (C)欄の「内容」は、利用権の設定による当該土地の利用目的(例えば水田として利用、普通畑として利用、樹園地として利用等)を記載し、水田裏作を目的とする賃貸借等の場合には、その期間をも併記する。
 (III) (D)欄の「借賃」は、当該土地の1年分の借賃(期間借地の場合には、利用期間に係る年分の借賃)の額を記載する。
 (IV) (E)欄の「借賃の支払方法」は、借賃支払期限(例えば毎年〇月〇日までに〇〇農協の〇〇名義等)

と支払方法(現金は1・口座は2・物納は3・役務は4・無償は5)を記載する。
 (V) (H)欄は、(A)欄以外の権原者がいないときは記入を要しない。
 (VI) (I)欄は、同一公告に係る計画によって、利用権等の設定、移転等が2つ以上ある場合には、それぞれを合算した面積を記載する。なお、「その他」には、混牧林地、農業用施設の用に供される土地、開発して農用地の用に供される土地又は開発して農業用施設の用に供される土地の別にその面積を記載する。
 (VII) (J)欄は、主たる経営作目を「水稲」、「果樹」、「野菜」、「養豚」、「養鶏」、「酪農」、「施設園芸」等と記載する。
 (VIII) (K)欄は、「農業専従者」とは、自家農業労働日数が年間おおむね150日以上のある者を、「農業補助者」とは、自家農業労働日数がおおむね60~149日の者をいう。